

令 7 福個答申第 2 号
令和 7 年 10 月 6 日

福岡市長 高島 宗一郎 様
(福祉局高齢社会部介護保険課)

福岡市個人情報保護審議会
会長 永星 浩一

答申書

福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年福岡市条例第 8 号）第 16 条第 3 号の規定に基づき、令和 7 年 8 月 19 日付け福介第 387 号により諮問を受けた「介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」の第三者点検について」につきましては、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 審議会の結論

令和 7 年 8 月 19 日付け福介第 387 号により諮問を受けた「介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」の第三者点検について」は、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

2 審議の経過

年 月 日	審 議 の 経 過
令和 7 年 8 月 19 日	実施機関から諮問（諮問第 214 号）
令和 7 年 9 月 12 日	審議